

応用物理学会託児室利用規定

2014 年 1 月 1 日

応用物理学会では、お子さんを同伴する学術講演会参加者のために、講演会期間中に託児室を設置しております。託児室利用に当たっては以下の規定を遵守して下さい。

- (1) 託児室の利用は講演会参加者の同伴するお子さんに限ります。産休明け～小学 3 年生程度までのお子さんを対象とします。(小学校 3 年以上であっても、対象となるお子さんの兄弟の場合はご相談に応じます。)
- (2) 講演会期間中の申し込みのあった時間帯に、応用物理学会が契約するシッター派遣会社(株式会社ポピンズ)による託児サービスを行ないます。ベビーシッター 1 名あたりの子どもの数は、派遣会社の規定に従います。ただし、利用人数が少ない場合にもシッター 2 人以上を原則とします。また、個人利用扱いでのシッターサービスも受けられます。宿泊先やご自宅へシッターがお伺いをしてお子様のお世話をいたします。こちらについての詳細、お申し込みは、直接シッター会社までお願いします(株式会社ポピンズ電話 03-3447-2292)。
- (3) 託児室利用者は事前に予約が必要です。申し込み期間中に、末尾の応用物理学会の該当ホームページ(*)からお申し込み下さい。なお、当日の託児時間変更は原則としてお受けできません。お申し込みに際しては、講演会プログラムをよくご確認のうえ、余裕を持った利用時間を設定してくださるようお願いします。
- (4) 託児室は講演会場内に設け、部屋には簡易な設備を用意します。臨時ということで設備などに限界があることをご理解下さい。
- (5) 御利用の際当日のお子さんのコンディションをシッターに伝えて下さい。お子さんが病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子さんにつきましては、託児室は複数の子供が保育される集団生活であることをご理解の上、最終的にはシッターと保護者との相談により判断することとします。
- (6) 食物・飲物、着替え、タオル(乳児は大判タオル)、紙おむつ等については保護者をご持参ください。昼食はできるだけ保護者とともにとってください。その場合、託児室をご利用いただけます。また、投棄される場合は保護者の責任で行ってください。(シッターは原則として投棄できません。)
- (7) 事故等無いよう努力を払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、あらかじめ保護者がどの会場にいるか把握するために、時間毎の「行き先」および携帯電話番号を必ず問診票に記入して下さい。また、託児中の講演会会場外への外出はご遠慮下さい。
- (8) 託児中の万一の事故に備えて以下の保険に加入しています。なお、万が一事故が起きた場合は、その損害額は下記保険にて填補される限度とすることをご承諾ください。当該填補額を超える損害等については応用物理学会は責任を負いかねますので、ご了承願います。
シッター会社：ベビーシッター総合保障制度(対人賠償 1 事故 10 億円、一人 2 億円)
応用物理学会：傷害保険(死亡・後遺 300 万円、他)、賠償責任保険(身体賠償 1 億円、他)
- (9) 利用可能時間帯は 8 時半から 19 時半まで(ただし、最終日は 16 時まで)です。
- (10) キャンセルの場合は、必ずメール daycare@jsap.or.jp または電話 03-3447-2292(株式会社ポピンズ)までご連絡ください。

以上のことをご承諾の上、お申し込みください。

託児利用申込はこちらから↓

(*)<http://www.jsap.or.jp/activities/talent/takuji/index.html>

お問合せ先： 応用物理学会事務局 五十嵐 e-mail : daycare@jsap.or.jp TEL : 03-5802-0864
--